

3月20日

議会運営検討協議会

1 検討課題の協議

(1) 質問経過時間等の表示

【協議結果】

協議会では、質問時間についての現行の申し合せ等を変更しないことを前提に、経過時間を表示すべきとの意見で一致したため、次回の協議会で、報告書案の確認を行うこととした。

【主な意見】

○尾作座長 それでは、はじめに、(1)の質問経過時間等の表示について、協議をお願いしたい。本件については、前回の協議会で、質問時間についての現行の申し合せ等を変更しないことを前提に、経過時間を表示すべきとの意見で一致した。

本日は、経過時間表示の議場への具体的な設置について、事務局を通じて調査した結果をお手元に資料として配付しているので、参考にさせていただきたい。それでは御意見を伺いたい。

○岩隈委員 一番安価にできる方式はどれか。

○石塚議事課長 既存ディスプレイを活用した場合は、現行では残時間表示の機能しかないので、経過時間表示への機能変更、操作方法の変更のためのシステム改修、議員側壁面への新たなディスプレイの設置費用等が比較的多額となる見込みであると、業者からは伺っている。

また、スポーツ競技等で使用されているタイマーなどを議場内に設置する方法も考えられるが、1時間を超える表示機器は、メーカーの標準仕様では電池式であるものが一般的のようで、電源式に改修する費用が発生すること、また、配線、設置に係る費用などが見込まれており、相応の費用が掛かると思われる。

最も安価と思われる方法は、競技用のタイマーを専用のスタンドに載せ、議場内に置く方法があり、大阪市会などで行っていると伺っている。その場合は機器の購入費用のみで済むため、比較的安価で設置をすることが可能である。ただし、その場合でも、表示器機の電池式から電源式に改修する費用は別途必要と思われる。

○林委員 本庁舎の建替えが検討されている中で、多額の費用をかける必要はなく、まずは表示をするということによいのではないか。

○佐野委員 1つのシステムに組み込んで、トラブルになったときに、画面が乱れて見えなくなり議事進行に影響が出る事態は避けなくてはいけない。既存の音声システムに組み込む方式はリスクが高いと思う。

また、操作を1つにまとめてしまうと、誤操作が発生する恐れがあり、分けた方がよい。既存の音声システムと連動しない方式で、経過時間は単独で表示できるようにして、さらに安価なものがよい。

○石塚議事課長 佐野委員が御指摘いただいた点で、議会局は議長のもとで時間を計測させていただいているため、例えば表示器機が故障した場合でも、正確な時間は、あくまでも正副議長、予決特の正副委員長が把握でき、議事進行を行えるということについては、経過時間を表示する前提として、御確認いただけたらと思う。

また、時間の進行管理については、今までどおり事務局がチェックを行い、経過時間の表示は、あくまでも目安ということで、誤差が何秒かあるということは承知していただきたい。他都市でも、目安という認識で設置されていると伺っている。以上のようなことを御確認いただければと思う。

○沼沢委員 案では議員側の壁面にも表示をすることになっているが、理事者が見る必要はあるのか。

○石塚議事課長 議長が見えたほうがよいということで御提案している。

○沼沢委員 代表質問も再質問からは自席になるため、理事者側の壁面に表示があれば確認できる。議会局で正確な時間を計測しているので、議長から見える必要はなく、質問者が確認できればよいのではないか。

○林委員 あくまで目安時間なので、議長が見る必要はないと思われる。

○岩隈委員 議長、事務局は手元で正確な時間が分かるのでよいのではないか。

○山田(益)副座長 理事者側から見える必要はないということによいか。

○岩隈委員 必要ないのではないか。

○林委員 議長又は委員長は議事進行のために、手元で正確な時間を管理しているので、議長から見える必要はなく、理事者から見える必要もない。発言者が見られればよく、スポーツタイマーなどの設置でよいのではないか。

○沼沢委員 どこに置くかは、インターネット中継の映り込みなども考慮して、今後検討

すればよい。

○佐野委員 工事をして機器を固定した場合は元に戻せないため、自立式のスタンド式として、置き場所については検討して、安価なものとすればよい。

○尾作座長 委員の皆さんとしては、自立式のスポーツタイマーを設置するイメージでよい。また、確認いただきたい事項として、時間表示には多少の誤差が生じること、故障した場合でも議会局が時間の計測を行い、正副議長、正副委員長と進行管理を行っているため、議事進行には差し支えないことを共通認識として御確認いただきたいがよろしいか。

(異議なし)

○尾作座長 それでは経過時間を表示することで一致したが、設置に当たっては、一番安価な方法で表示すること、表示された時間は若干の誤差が生じること、また、装置が故障した場合でも議会局が時間の計測を行い、正副議長、正副委員長と進行管理を行っているため、議事進行は可能であるという点を共通認識として確認させていただき、報告書を取りまとめたいがよろしいか。

(異議なし)

○尾作座長 それでは、本件については、皆様の意見が一致し、協議が終了したので、本件の報告書案を作成し、今回の協議会において確認していただきたいと思う。

(2) 委員会傍聴の原則自由化

【協議結果】

議会運営検討協議会報告書(第11回)「委員会傍聴の原則自由化」(案)について、議会運営委員会へ報告することを確認した。

なお、報告書における委員の発言に関する文言等に細かい修正が必要な場合は、4月3日までに事務局あて申し出ることとした。

【主な意見】

○尾作座長 本件については、前回の協議会において、セキュリティ上の課題があることなどから、見直しは行わないことについて確認いただき、意見が一致したため、本件の報告書案を作成し、確認していただくこととなっていた。

本日、報告書案を作成し、お手元に配付させていただいているので、内容の確認をお願い

したい。御意見があればお願いしたい。

(なし)

○尾作座長 特になければ、報告書(案)を協議会の結論とし、議会運営委員会委員長あてに報告書を提出することとしたいがよろしいか。

(異議なし)

○尾作座長 それでは、そのように決定する。なお、各委員の発言部分で細かい文言の修正が必要だと思われる場合は、4月3日(木)までに事務局あて申し出ていただきたい。

(3) 議案の提出方法

【協議結果】

協議を行った結果、見直しを行わないことで一致し、次回の協議会で報告書案の確認を行うこととした。

【主な意見】

○尾作座長 それでは(3)議案の提出方法について御協議いただきたい。

○沼沢委員 一路線が反対のために議案全体に反対したことはあるか。

○佐野委員 当時のまちづくり委員会にいたが、最終的には自民党さんも含めて、全会一致で賛成であったと思う。

確かに、市道路線によっては、地権者との関係、払い下げた経過で疑義がある場合もあるが、あとは地権者と役所との関係でやっていただく問題である。逆に言うと、現行を変える意味というのがどこまであるのか、特に問題意識は持っていなかった。今日は自民党さんの御意見をまずお伺いしたいと思う。

○林委員 自民党提案の話であるが、現状では全ての路線の写真を説明資料で提出するなど、分かりやすくはなっているので、見直さなくてもよろしいのではないかと思う。

何か問題がある路線が出てきた場合は個別に対応すればよく、路線ごとに一議案ずつに変更しても、同じなのではないか。

○沼沢委員 例えば認定、廃止、変更などの種別ごとの議案に分けて審査を行うにしても、複数路線がまとめて出てくるので、種別ごとの議案としても、賛成、反対の路線があ

る場合は1議案とした場合と同じである。

また、路線ごとの議案とした場合、1つ1つに賛否を表明する性質のものではないと思っているので、今の提出方法のままとして、あとは討論や、委員会での採決のときに一言申し添えるということによいのではないかと思う。

○佐野委員 例え嫌疑が生じて、全会一致で否決された場合は、その路線を除いて提出しなおせばよい話である。

問題となった路線を除いて、例えば、次の議会に出し直せば済む話なので、万一問題となった場合も対応できるのではないか。

○織田議会運営委員会副委員長 市道路線の認定及び廃止に関する議案はそれでよいと思うが、指定管理者の指定議案などで、もともと指定管理の範囲を定めている場合は仕方がないが、個別に事業者を決めることにしているのに、まとめて1つの議案として出している場合などがある。せつかくなのでそのような議論もしていただいてもよいのではないか。

○沼沢委員 指定管理の議案などで、議会が開かれない間に専決処分がされることのないように、通年議会にするべきという話などもあるが、市道路線の認定及び廃止に関しては、今までどおりでよいのではないかということである。

○佐野委員 今日は指定管理の議案などに広げない範囲で協議をするということによろしいのではないか。

○岩隈委員 議案の提出方法という議題であるが、この件は市道路線の認定及び廃止の議論だけでよいのか確認したい。

○林委員 提出会派としては、市道路線の認定及び廃止に関する議案に端を発したものであるという認識である。

○松原議会運営委員会委員長 本日の議会運営委員会において、検討協議会における検討項目について、調査のめどが立ち、新たな検討課題をという声もあったので、市道路線の認定及び廃止に関する議案以外の課題については、次の検討課題の中で整理することも1つの方法ではないかと思う。

○山田(益)副座長 議案の提出方法の結論ということで出してしまうと、次の議論がしにくくなってしまいますので、市道路線の認定及び廃止についての議案の提出方法ということでまとめたらどうか。

○尾作座長 それでよろしいか。

(異議なし)

○尾作座長 それでは、本件については、皆様の意見が一致し、協議が終了したので、本件の報告書案を作成し、次回の協議会において確認していただきたいと思う。

2 その他

【次回会議日程】

○平成26年4月16日(水)午後1時に開催することを確認した。

【座長退任挨拶】

○尾作座長 (挨拶)

午後1時41分開会